

履修中止

履修中止制度

授業を受けてみたものの内容が学習したいものと違った場合や、授業についていけるだけの知識が不足していた場合など、そのままでは単位の修得が難しい場合に、不合格（F）評価によってGPAが下がるのを回避するため、履修登録した科目の履修をとりやめること（履修中止）ができる制度です。年2回期間が定められています。

履修中止不可科目

必修科目は履修中止ができません。

手続き

手続き期間・確認期間は、学年暦で確認してください。

履修中止にあたっては「Web申請ガイド」の「履修中止」の項で申請方法を確認し、確認期間にWeb上で申請内容の確認を行う必要があります。なお、「Web申請ガイド」（PDF版）はホームページからダウンロードできます。

場合によっては、申請が認められないこともありますので、確認期間にすみやかに確認を行なうようにしてください。

履修中止できるのはその学期に開講されている科目に限ります。なお、通年科目については、前期・後期のどちらの期間であっても履修中止が可能です。

履修中止期間以外での履修中止は認めません。

ただし、エクスターンシップ、クリニックについては、上記の履修中止期間以外であっても申請できます。期間外の場合、研究科での審査の上、履修中止が認められるかどうかが決まります。詳細については掲示を確認してください。

注意事項

- ① **修了・進級、就職などいかなる理由があっても、履修中止した当該科目について、申請の取消しや復活は認められません。**
- ② 履修中止を申請した科目の単位数は、年間履修制限単位数に含まれます。研究科が特に認める場合を除き、前期に履修を中止した科目分を後期に追加登録することや、取消した科目の単位数について履修を追加することはできません。ただし、履修中止を行った科目について、翌年度以降に再び履修登録をすることができます。
- ③ 履修中止が認められた科目は、GPAに算入されません。
- ④ 「F」評価となった科目を本年度に再履修し、履修中止をした場合には、再履修前の「F」評価がGPAの算入対象となります。

証明書の記載について

履修中止が認められた科目は成績証明書には記載されません。ただし、成績通知表には、履修の履歴として、履修中止された科目は「W (Withdrawal)」と記載されます。